

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第4区分  
 【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公開番号】特開2019-127016(P2019-127016A)  
 【公開日】令和1年8月1日(2019.8.1)  
 【年通号数】公開・登録公報2019-031  
 【出願番号】特願2018-11848(P2018-11848)  
 【国際特許分類】

**B 4 1 J 29/38 (2006.01)**  
**H 0 4 N 1/00 (2006.01)**  
**B 4 1 J 29/00 (2006.01)**  
**B 4 1 J 29/42 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z  
 H 0 4 N 1/00 C  
 B 4 1 J 29/00 Z  
 B 4 1 J 29/00 E  
 B 4 1 J 29/42 F

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月28日(2021.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信機能を備えた情報処理装置であって、  
 ユーザの操作を受け付ける操作部と、  
 ユーザ情報に基づき認証されたユーザが前記情報処理装置にログインするログイン手段  
 と、

前記ログイン手段によりユーザが前記情報処理装置にログインしたことに従って、前記  
 無線通信機能を指示可能な画面を前記操作部に表示させる第1表示制御手段と、

ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記操作部においてロ  
 グイン操作なしに特定のボタンを操作することで、前記無線通信機能を使用した無線通信  
 を確立するための設定画面を前記操作部に表示させる第2表示制御手段と、

無線通信を開始するための指示に従って前記無線通信を開始させる制御手段と、  
 を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記特定のボタンを操作することで、前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する  
 か否かを設定する第1設定手段を更に有し、

前記第2表示制御手段は、前記第1設定手段による設定が前記無線通信機能を使用した  
 無線通信を許可する設定である場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前  
 記操作部に表示させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記第1設定手段が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に  
 、当該無線通信のためのユーザ認証を行うか否かを設定する第2設定手段と、

前記第2設定手段がユーザ認証を行うように設定している場合、前記第2表示制御手段

は、当該ユーザ認証に成功した場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記制御手段は、前記無線通信を開始させるためのボタンを含む無線接続画面を前記操作部に表示し、当該ボタンの指示に従って前記無線通信を開始させることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記無線通信を確立するための画面は、前記無線通信のための S S I D を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記無線接続画面は更に、前記無線通信の動作を停止するよう指示するボタンを有し、前記ボタンの指示に応じてログイン画面を前記操作部に表示することを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 2 表示制御手段は、ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記操作部に前記情報処理装置にログインするためのログイン画面を表示させることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記ログイン画面は、IC カードでログインするためのログイン画面であることを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記第 2 表示制御手段は、ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記情報処理装置からログアウトするためのログアウトボタンを前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

ユーザの操作を受け付ける操作部と無線通信機能とを備えた情報処理装置を制御する制御方法であって、

ユーザ情報に基づき認証されたユーザが前記情報処理装置にログインするログイン工程と、

前記ログイン工程でユーザが前記情報処理装置にログインしたことに従って、前記無線通信機能を指示可能な画面を前記操作部に表示させる第 1 表示制御工程と、

ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記操作部においてログイン操作なしに特定のボタンを操作することで、前記無線通信機能を使用した無線通信を確立するための設定画面を前記操作部に表示させる第 2 表示制御工程と、

無線通信を開始するための指示に従って前記無線通信を開始させる制御工程と、を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 11】

前記特定のボタンを操作することで、前記無線通信機能を使用した無線通信を許可するか否かを設定する第 1 設定工程を更に有し、

前記第 2 表示制御工程は、前記第 1 設定工程が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 10 に記載の制御方法。

【請求項 12】

前記第 1 設定工程が前記無線通信機能を使用した無線通信を許可する設定である場合に、当該無線通信のためのユーザ認証を行うか否かを設定する第 2 設定工程と、

前記第 2 設定工程がユーザ認証を行うように設定している場合、前記第 2 表示制御工程は、当該ユーザ認証に成功した場合に、前記無線通信を確立するための前記設定画面を前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 11 に記載の制御方法。

【請求項 13】

前記制御工程は、前記無線通信を開始させるためのボタンを含む無線接続画面を前記操

作部に表示し、当該ボタンの指示に従って前記無線通信を開始させることを特徴とする請求項 10 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 14】

前記無線通信を確立するための画面は、前記無線通信のための S S I D を含むことを特徴とする請求項 10 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 15】

前記無線接続画面は更に、前記無線通信の動作を停止するよう指示するボタンを有し、前記ボタンの指示に応じてログイン画面を前記操作部に表示することを特徴とする請求項 13 に記載の制御方法。

【請求項 16】

前記第 2 表示制御工程は、ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記操作部に前記情報処理装置にログインするためのログイン画面を表示させることを特徴とする請求項 10 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 17】

前記ログイン画面は、IC カードでログインするためのログイン画面であることを特徴とする請求項 16 に記載の制御方法。

【請求項 18】

前記第 2 表示制御工程は、ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、前記情報処理装置からログアウトするためのログアウトボタンを前記操作部に表示させることを特徴とする請求項 10 乃至 17 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 19】

コンピュータに、請求項 10 乃至 18 のいずれか 1 項に記載の制御方法の全ての工程を実行させるためのプログラム。

【請求項 20】

無線通信機能を備えた情報処理装置であって、  
ユーザの操作を受け付ける操作部と、  
ユーザ情報に基づき認証されたユーザが前記情報処理装置にログインするログイン手段と、

前記ログイン手段によりユーザが前記情報処理装置にログインしたことに従って、前記無線通信機能を指示可能な画面を前記操作部に表示させる第 1 表示制御手段と、

ユーザが前記情報処理装置にログインしていない状態において、特定のボタンを操作することで、前記無線通信機能を使用した無線通信を開始するための画面を前記操作部に表示させる第 2 表示制御手段と、

無線通信を開始するための指示に従って前記無線通信を開始させる制御手段と、  
を有することを特徴とする情報処理装置。